



法人会だより

瀬戸旭法人会

No.94



「年頭のご挨拶」 (公社) 瀬戸旭法人会会長 水野 和郎…1	
「年頭の御挨拶」 名古屋国税局 課税第二部長 浅井 清貴…2	
「年頭の御挨拶」 尾張瀬戸税務署長 相澤 秀志…3	
会の動き (本部) ……………4~5	
会の動き (部会) ……………6	
税を考える週間特集	
晴れの受賞おめでとうございます・納税表彰 ……………7	
税に関する絵はがきコンクール ……………8~11	
「未来への植樹」(作文)	
瀬戸市立水無瀬中学校 3年 服部 遥風…12	
「税とSDGsについて」(作文)	
聖カピタニオ女子高等学校 1年 廣瀬 愛理…13	
第35回法人会全国青年の集い「佐賀大会」に参加して	
青年部会 部会長 長谷川 敬……………14	
「第15回法人会全国女性フォーラム新潟大会」に参加して	
女性部会 部会長 大野 定子……………15	
令和3年度愛知県法人会連合会「運営研究会」	
専務理事 三浦 廣久…16	
「よろしくをお願いします」 専務理事補佐 飯田 浩二…16	
PHOTO 時の人「藤井聡太 竜王・王位・叡王・棋聖	
史上最年少 四冠達成！」……………17	
会員サロン「花村新聞店について」 花村 利光……………18	
会員サロン「地域建設企業のDX」 加藤 隆広……………19	
せと・あさひのむかし話 パート41「妻の神」……………20~21	
「記憶を呼び戻す挑戦とその功罪」 海部隆太郎……………22	
国税の窓……………23~26	
市税の窓……………27	
「いよいよスタート！インボイス制度・準備編	
～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～	
小池 正史……………28	
2022年税のこよみ……………29	
新会員の紹介、組織委員会から一言……………30	
ラジオ サンキュー《FM84.5MHz》税金特番	
『芸人コンビVS司会者コンビ 爆笑クイズバトル』、	
事務局だより、編集後記……………31	
(広告) 大同生命……………32	
(広告) 瀬戸・尾張旭金融協会……………巻末	



表紙「千支 寅」
提供：ヤマキ電器(株)
写真：フォトスタジオ伊里



時の人
「藤井聡太 竜王・王位・
叡王・棋聖 史上最年少
四冠達成！」

年頭のご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野和郎

瀬戸旭法人会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は法人会の活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、東京オリンピック・パラリンピック2020が無観客で開催されました。開催への批判も一部ありましたが、大きな混乱もなく無事に終えることができ、多くの方にとって思い出に残るものになったと思います。

世界中で感染が拡大傾向にある中、我が国においては、ワクチン接種及び感染予防が功を奏してか、9月以降感染者が急減し、国内は落ち着きを見せています。

新たな変異株“オミクロン株”の発生により、本年の国内の感染状況がどうなるのか予測は出来ませんが、ワクチン及び治療薬の開発が進んでおり、徐々にコロナ後を見据えた事業活動を考える時期に入ってきているものと思われれます。

昨年10月の衆議院議員選挙を終え第二次岸田内閣が誕生しました。日本経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い業種にわたり大きな打撃を受ける中、資源価格の高騰、サプライチェーンの問題など多くの課題を抱えています。

このような中で、難しいかじ取りとはなりますが、日本経済の回復に向けた政策を着実に実行していただくことを期待します。

地元の話に目を向けますと、瀬戸市在住の藤井聡太棋士が最年少（19歳3ヶ月）で四冠（「王位」「叡王」「棋聖」「竜王」）の偉業を達成し竜王となり、羽生善治九段が「22歳9ヶ月」で達成した四冠の最年少記録を28年

ぶりに塗り替えました。

法人会では、企業の活性化に向けた税制の在り方を全国法人会総連合が「令和4年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、当法人会では11月から国会議員、瀬戸市、尾張旭市の両市長その他の機関に対し提言活動を行いました。

この中で、企業が減れば雇用が減り地域の活力が失われることから、団塊の世代である事業経営者が、退任時期を迎える2025年に向けて「事業承継税制」をさらに利用しやすくするための改正を提言しました。

また、令和5年10月から施行されます消費税「インボイス制度」の導入にあたっては、コロナ禍の中で事業者の負担が増えることのないよう実施時期の延期等を提言しました。

法人会の活動につきましては、会員の皆様の感染予防を第一と考え、多数の人が集まる活動を自粛してまいりましたが、今は、感染が落ち着いており、2月1日（火）には、池上彰氏を講師としてお招きし、例年行っていました社長研修会を開催いたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

当法人会は、令和3年度から運営研究会の発表担当会の指定を受け、昨年12月1日には、名古屋東急ホテルにおいて、テーマ発表に至る経緯を発表いたしました。

また、来年3月には、東海法人会連合会の大会において、活動内容等の発表を行うことになっていきますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

最後に、本年が会員の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

浅井 清 貴



令和4年の年頭に当たり、公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客ながら開催され、多くの日本人選手が活躍しました。

また、メジャーリーグベースボールにおいて、大谷翔平選手が現代野球では例のない二刀流をやり遂げるなど大変喜ばしい出来事がありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人瀬戸旭法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進めてきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいります。これらの取組を成し得る

ためには、e-Taxやマイナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、去年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されましたが、おおむね円滑に進められており、法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、公益社団法人瀬戸旭法人会において取り組まれております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響の中、会員の皆様には工夫を凝らした会活動を実施していただいているところ、本年は従前以上の信頼関係構築の年にしたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人瀬戸旭法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

尾張瀬戸税務署長

相澤 秀志



令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に着任してから半年が経ちますが、水野会長をはじめ役員並びに会員の皆様にお会いする度に貴重な御意見をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動を行うことが困難になっている中でも、法人会活動を盛り上げようと積極的に取り組まれる皆様の姿を拝見してまいりました。

これまでの活動について振り返りますと、「連絡帳」の寄贈、「租税教室」への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、様々な租税教育活動を通じて、法人会の理念に基づく納税意識の高揚を図られてきました。また、「手縫いぞうぎんの寄贈」は昨年30回目を迎えるなど公益社団法人として公益性の高い地域貢献活動を会を挙げて取り組まれており、誠に心強いものであります。

さて、年も明け、間もなく確定申告の時期となります。例年、2月から3月に開設する確定申告会場には、多数の方が来場されます。令和3年分の確定申告におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、ご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁のホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、e-Taxで提出していただくことを、幅広くご案内しているところです。

特に、確定申告の時期には「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、多くの方が確定申告書を提出されます。従業員の皆様の中には確定申告会場への来場を検

討される方もいらっしゃるかと思いますが、従業員の皆様の感染リスクや社内の二次感染リスクを最大限回避する観点から、多数の方が来場される確定申告会場に出向くことなく、より安心・安全な自宅からのe-Taxをご案内いただきますようお願い申し上げます。また、e-Taxですと、パソコンやスマートフォンから即時又は納付日を指定して口座引き落としにより納付することも可能です。e-Taxの利用に当たっては、マイナンバーカードが必要となりますが、e-Tax以外にもメリットが多くありますので、取得のご検討をお願いします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染対策と日常生活の回復の両立に向け「ワクチン・検査パッケージ制度」が施行され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく「飲食」「イベント」「移動」の行動制限の緩和が可能となり、少しずつ「日常」が戻りはじめ、社会経済活動が活発で豊かな1年になることを願っています。また、活躍目覚ましい瀬戸市在住の藤井聡太竜王（四冠）や立浪監督率いる中日ドラゴンズが、地域を一層盛り上げてくれることも期待しています。会員企業の皆様におかれましても希望に満ちた充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

結びに当たりまして、貴法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしますとともに、よき一年となりますようお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

会の動き (本部)

R3. 8. 16 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者20名



R3. 11. 8 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者7名



R3. 9. 30、10. 7、10. 14 パソコン研修 瀬戸商工会議所 出席者18名



R3. 10. 18
第2回理事会・4部会合同研修会
(女性部、青年部、ビジネス交流部、調査部)
署長講演会 演題「税務行政の現状」
瀬戸商工会議所 大会議室 出席者65名

R3. 10. 22 事業委員会
瀬戸商工会議所 出席者11名



R3. 10. 27 広報委員会
瀬戸商工会議所 出席者9名



R3. 10. 28 第1回組織委員会・厚生委員会 瀬戸商工会議所 大会議室 出席者28名



会の動き (本部)

R3. 11. 1 県連 令和3年度 税制講演会

出席者5名

演題：「地方税制と愛知県の財政」

講師：愛知県総務局財務部長兼財務課長 片山 良太 氏



R3. 11. 17~19 年末調整説明会

瀬戸市文化センター・瀬戸商工会議所(2回)・
スカイワードあさひ 出席者118名



R3. 12. 1 県連 令和3年度法人会運営研究会

名古屋東急ホテル 出席者6名

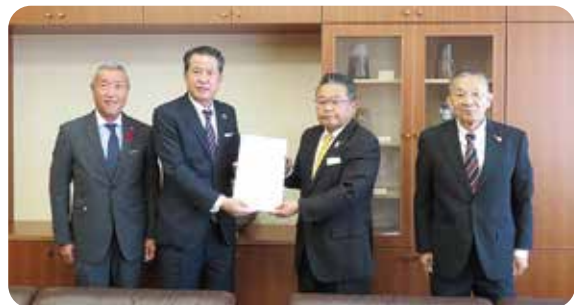


令和4年度 税制改正に関する提言

R3. 11. 4 瀬戸市長 伊藤 保徳 氏



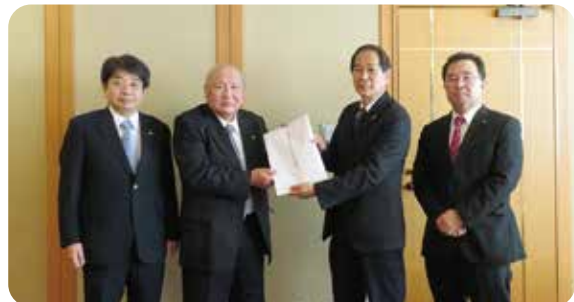
R3. 11. 4 瀬戸市議会議員 宮園 伸仁 氏



R3. 11. 11 尾張旭市長 森 和実 氏



R3. 11. 11 尾張旭市議会議員 片瀨 卓三 氏



会の動き (部会)

ビジネス交流部会

R3. 11. 5 ビジネス交流部会例会
瀬戸商工会議所 大会議室 出席者12名



調査部部会

R3. 11. 25 大規模法人研修会
ウインクあいち 出席者5名



R3. 10. 21 「税に関する絵はがきコンクール」最終審査会 出席者15名



女性部会



今年は250通の応募がありました。本会から会長、副会長。税務署から署長、法人一統さんに来ていただきました。

R3. 12. 9 署長との座談会
瀬戸商工会議所 出席者11名

R3. 12. 9、12. 14 手縫いぞうきん寄贈

今回も、瀬戸市、尾張旭市に1,200枚を寄贈し、30回目となりました。両市から感謝状をいただきました。



瀬戸市役所 福祉課 600枚寄贈



尾張旭市役所 福祉課 400枚寄贈



ノベルティ・こども創造館 200枚寄贈



「くらしを支える税」をテーマに

税を考える週間（11月11日～17日）展開

今年度も、尾張瀬戸税務連絡協議会の各団体が参加して多くの行事が開催されました。

晴れの受賞おめでとうございます

令和3年度納税表彰

尾張瀬戸税務署長表彰

多年にわたり、申告納税制度の普及・発展に貢献されました。



井上 博

理事
道泉支部長
富士石膏(株)



中島 達夫

理事
陶原支部長
(株)瀬戸豊栄家電

尾張瀬戸税務推進協議会長表彰

多年にわたり、国税及び地方税の適正な申告に貢献されました。



青山 稔

常任理事
青山硝子(株)



大竹 泉

監事
オオタケセラム(株)



陣矢 幸司

理事
前青年部会長
(株)ホンジン自動車

納 税 表 彰

令和3年11月12日(金)

新型コロナウイルス感染予防のため、
団体別表彰が瀬戸商工会議所301会議室に
て開催されました。



尾張瀬戸税務署長表彰・尾張瀬戸税務推進協議会長表彰

第3回 税に関する 絵はがきコンクール

最優秀賞

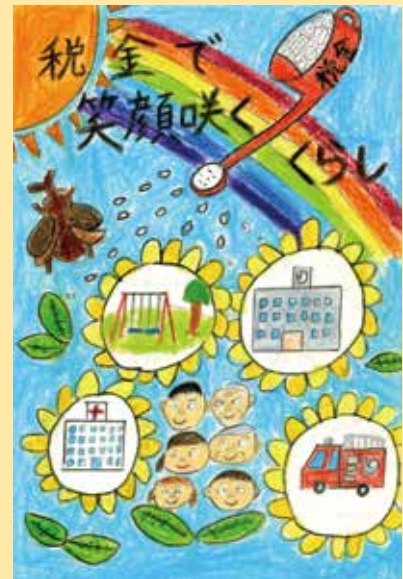


尾張旭市立本地原小学校
新井 ころろさん

優秀賞



瀬戸市立陶原小学校
森 ももこさん



尾張旭市立旭丘小学校
林 晃希さん

税務署長
表彰



瀬戸市立下品野小学校
冬柴 花郁実さん



瀬戸市立長根小学校
安藤 淳之介 さん



尾張旭市立瑞鳳小学校
平澤 由妃乃 さん



瀬戸市立下品野小学校
加藤 舞 さん



尾張旭市立瑞鳳小学校
丹羽 純果 さん



瀬戸市立幡山西小学校
矢野 笑理 さん



尾張旭市立東栄小学校
小林 優月 さん



尾張旭市立東栄小学校
代田 愛実 さん

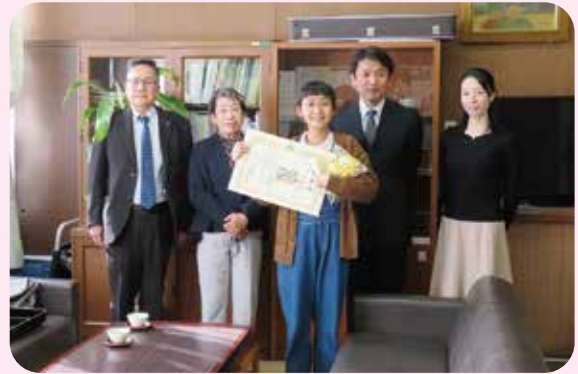


尾張旭市立瑞鳳小学校
清水 仁心 さん

絵はがきコンクール表彰風景



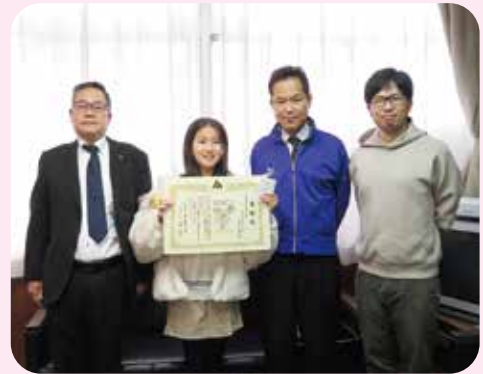
下品野小学校



陶原小学校



長根小学校



幡山西小学校



旭丘小学校



瑞鳳小学校



東栄小学校



本地原小学校

絵はがきコンクール審査風景



絵はがきコンクール展示風景



パーティセト



尾張旭市役所



瀬戸市役所

絵はがきコンクール入選者一覧（令和3年度）

瀬戸市

学校名	氏名
效範小学校	山中 竣太
水野小学校	富田 麻梨香
下品野小学校	日高 蓮太郎
長根小学校	井上 結月
	牛田 尚寿
	片山 真優
	加藤 彩楓
	川本 有優
	久保 更桜
	田島 琴羽
	田中 佑奈
	永田 美月
	中村 美姫
	藤瀬 しいな
	森本 悠

尾張旭市

学校名	氏名
旭小学校	黒柳 里音
東栄小学校	柿沢 有咲
	塩路 れい
	田湯 彩有希
渋川小学校	高橋 歩睦
	寺尾 日万梨
	松井 真彩
	渡辺 彩葉
本地原小学校	加藤 佑奈
	河原崎 結心
	三鬼 悠新
白鳳小学校	谷岡 采佳
瑞鳳小学校	辻村 麻衣
旭丘小学校	近藤 祐太





令和三年度 ◆ 署長表彰 ◆

未来への植樹



瀬戸市立水無瀬中学校

三年 服部 遥 風

税金を納めることは国民の義務である。では、「なぜ税金が必要か。」そう問われてはつきりと答えられる人は何人いるのだろうか。お菓子やジュースを買ったとき、私たちは既に「納税者」である。納税者と聞くと大人のイメージがあり、私達学生には先のことだと思っていた。

私はこの作文を書く前は税金に対する正しい知識がなかった。そこで、税金の仕組みを調べてみるとひと口に税金と言っても、様々な種類の税があり、私たちに馴染みある消費税もその一つである。また、所得税という税は収入によって納税する額が変わる為、収入が高い人ほど納税額が高いと知った。私はこの仕組みで頑張って得た収入を頑張った人が沢山差し引かれるのは損だと思っていた。しかし、父は「一人一人が無理なく出せる分を出しているだけ。」と言った。私はどちらが正しいか分からない。私が働いたら自分の稼いだお金は全部自分の好きなように使いたいと思う。その考えを親に話したとき母は、「税金がなかったらどうなるか考えて。確かに手元のお金は増えるけど市民グラウンドや公園はないよ。」私は毎日サッカーでグラウンドや公園で練習をする。でもその環境は全て大勢の国民の税金によって作られたものだ」と知り、その税金は私たちが生まれる前から納められてきた

からこそ、今、自分たちが快適な生活が送れていると感じた。私たちの今が過去の税金で支えられているように、私たちの未来は私たちの今の税金が作っていくものだと気付くことができた。

私たちが学習できるのも国の税金ありきのことだと知れた。施設・教科書をはじめ学校にあるほとんどの物が税金で購入されていた。五兆円以上も私たちの学びの為に税金を使う意味はなにか考えた。私が税金の使い道を決めることができるのなら、学習にそこまで税金を使わず、学びたい人が塾などへお金をかけて自ら学習するべきだと思っていたから。でもその考えが正しくないということは私が使っている教科書に書いてあった「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」という言葉で気付いた。学びたくても学べなかった人たちも義務として学べる制度が救ってくれたと思うことができた。私たちはこの感謝をしっかりと「学ぶ」ことで返せるようにしたい。

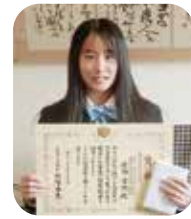
冒頭で書いた「税金を納めることは国民の義務である」という文を見て作文を書くにあたって税金の仕組みを詳しく知った私は義務という言葉に違和感を覚えた。義務と書くこと私たちはやりたくないことを強制的に強いられると捉えてしまっているので、税金は義務ではあるけれど、義務ではなく私たちの明るい未来への植樹(種まき)のように捉えていきたい。

この作品は、令和三年度「税に関する中学生の作文」で尾張瀬戸税務署長賞に輝いた作文です。



令和三年度 ◆ 署長表彰 ◆

税とSDGsについて



聖カピタニオ女子高等学校

一年 廣瀬 愛理

最近とてもよく見る「SDGs」。私はそのSDGsの十七個の目標とその目標に関わる税金について考えてみることにした。

税が関わっているものは意外に多く、まず四番の「質の高い教育をみんなに」と九番の「産業と技術革新の基盤をつくる」に全体の税の五パーセントが関わっていた。例えば公立の小中学校では教科書や体育用品などの道具、私立では補助金として、そして私が驚いたのは生活に関わるものから宇宙やインターネットなどさまざまな研究開発の推進に役立てられているということだ。正直私達が納税した税がそんなところで使われていたとは思ってもしなかった。

次に三番の「すべての人に健康と福祉を」に関わる税は社会保障関係費というもので全体の約三十四パーセント。治療費や年金、介護サービスの利用費の一部に使われている。

そのほかにも公共事業関係費として約六パーセントが道路、下水道、公園などの生活に欠かせないものの整備や災害復旧のために使われる。実際に私は小さい頃に宮城県に住んでいたことがあり、そのときに東日本大震災に遭った。あまり鮮明には覚えていないけれど避難所での生活はとても大変だったのだと思う。そして最近テレビでオリンピックを見ているとき、宮城県にあるスタジアムだと知って少し嬉しくなった。そこま

で復旧できたのも税金のおかげだと思うし、被災した方々もきつととても嬉しいと思う。

そして、また私が驚いたことがある。それは経済協力費とあって、全体の0・五パーセントが開発途上国の自立のために使われている、飢餓や貧困に苦しむ方々を支援しているということだった。私は外国にまで日本の税金が使われているということをもっと知らなかった。しかも、二〇一九年には援助額が主要国の中で四番目になっていたそう、私達の国の税金が他の国の役に立っていると思うとなんだか嬉しくなった。けれど日本も借金が多いことを忘れてはいけない。

調べてみて、税金はさまざまなSDGsの目標に関わっていて私達にとって、とても大切でかせないものだと思った。たまたに脱税などのニュースを見ることがあるが、そういう人は税がどういうところに使われているとどれだけ大切なものなのかをもう一度考えてほしい。自分の納税したお金が自分も含め、周りの人や日本を超えて外国の人にも役立てられていると知ればもう脱税なんて出来ないと思う。また、テレビなどをボーッと見るのではなく自分で考えたり疑問をもったりすることが大切だと感じた。税とSDGsに関して自分でも調べないと知らなかったことばかりで調べてよかったと思った。今こうして過ごしているのも税金のおかげだと思おうと今まで納税してくれた方々に感謝しなければならぬと思うし、私達もしっかりと納税をしていって無事に十七個の目標が達成できればいいなと思った。



この作品は、令和三年度「税に関する高校生の作文」で尾張瀬戸税務署長賞に輝いた作文です。

第35回法人会全国青年の集い「佐賀大会」に参加して

青年部会 部会長 丸善運輸㈱ 長谷川 敬



佐賀県佐賀市にて、第35回法人会全国青年の集い「佐賀大会」がつなぐ維新のちから輝ける大切な未来へ～ご縁のふるさと島根から佐賀へ～のもと11月25日(木)・11月26日(金)の二日間にわたり開催され、瀬戸旭法人会青年部からは4名で参加しました。

大会スローガンには前年度中止となった島根大会に関わった多くの方々との出会いに感謝し、思いをつなぐ、ご縁のふるさと島根から佐賀へ、そして佐賀から全国へ「ご縁をつなぐ」大会となるような思いが込められているそうです。

スケジュールは、25日(木)に部会長サミット、懇親会、26日(金)に租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞ファイナリスト事例紹介、大会式典、記念講演が開催されました。大会を通して500名限定の現地参加とリモートの併用によるハイブリッド開催の新たな大会のカタチで実現されました。部会長サミットではパネルディスカッションにて青年部会の活動の在り方を聞き、懇親会では佐賀県出身のどぶろっくのショーを楽しみまし

た。租税教育活動プレゼンテーションでは全国から11法人会の素晴らしい取り組みが発表され、健康経営大賞ファイナリスト事例紹介では全国から5法人会と5部会員企業の事例紹介が発表されました。特に全国の租税教育活動の発表では全法人会とも租税教育の完成度が高く、活動の継続性も長期的に行っており、大変感動と刺激を受けました。大会式典では前日のプレゼンテーションの結果発表、各種表彰が行われ、来年は沖縄県で全国大会の開催が予定されており、熱のこもったPRをしていました。記念講演では優木まおみさんがご自身の経験をもとに芸能と家庭とのバランスやコロナ過の仕事の変化について大変わかりやすく講演いただきました。

この全国青年の集いは、日本各地のメンバーと出会い刺激がもらえる貴重な大会だと感じました。この経験をもとに瀬戸旭法人会青年部がさらに発展できるよう努力したいと思います。



「第15回法人会全国女性フォーラム新潟大会」に参加して

女性部会 部会長 (有)ジュエリーおおの 大野 定子

11月16日小牧空港をお昼前に離陸、約1時間後今回の女性フォーラム開催地である新潟空港に到着しました。

相談役水谷さん、顧問の鈴木さん他4名の部会員の皆様と、昼食に名物‘へぎそば’をいただき会場である“朱鷺メッセ”へ。

入口にて記念撮影をお願いし、急ぎ足で会場のコンベンションセンターへ向かい、無事に第1部・記念講演開始3分前に着席。

講師である宮田亮平氏は最初の登場から斬新で、会場脇のエスカレーターに乗り会場を見渡しながらいったユニークなものでした。

講演も壇上ではなく、会場内をゆったりとまるで散歩しているかのようなスタイルで進行されました。

時折、全国各地から参加された約1,200名の部会員の皆様方と会話を楽しみながら、講演テーマ『ときめきのとき』について、ご自身が感銘を受けられたという方々の言葉を紹介しながら、これまで携わったお仕事の数々、これからの生き方について講演されました。

その後15分間の休憩を利用して、女性部会

が租税活動の一環として取り組んでいる【絵はがきコンクール】の映像が正面スクリーンで上映されました。

また、会場2階の廊下では、全国の単位会代表作品・約900点が展示されており、ほのぼのさを感じる作品や時代背景が反映されたものなど、児童目線でデザインされた発想・個性ともに豊かな作品を拝見しました。

第2部・大会式典は、コロナ禍の為、それぞれ心の中での国歌斉唱からはじまりました。

後半では県内に13ある女性部会の租税教育・社会貢献活動の様子も映像で紹介され、今後の部会活動の参考に、また励みにもなる貴重なものとなりました。

最後に2年半ぶりとなった第15回新潟大会の趣旨を紹介させていただきます。

“新型コロナウイルス感染症により生活様式が大きく変化する中、多様なニーズにあわせた対応が求められており、女性部会としても新たな役割を、女性らしい豊かな感性を大切にし共に考え、さらなる活動のクオリティ向上へと繋げていきましょう。”



令和3年度愛知県法人会連合会「運営研究会」

専務理事 三浦 廣久

令和3年12月1日(水)午後2時30分から、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着く中、感染予防に注意しながら名古屋東急ホテルにて運営研究会が開催され、当会からは6名が参加しました。

「活動研究の発表」は、2年目となる中川法人会・新城法人会、1年目である名古屋東法人会・瀬戸旭法人会の4法人会。

最初に中川法人会から「目指せ!!活力みなぎる法人会運営」～現状分析(財政・事業・組織)と法人会のあるべき姿～と題して、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、例年のような事業活動が行えず苦労された話を交えながら、財政、組織、事業について取組み状況の発表。

続いて、新城法人会から「元気を地域にひろげる法人会」～地道につづけます!!小さな組織の社会貢献活動～と題して、8地区に設置された広告塔の「税の標語」を毎年1基ずつ、該当地区の中学校から応募された標語に書き換える活動やオリジナル作成した「税のまんが本」の配布等の税の啓発活動。コロナ禍におけるオンライン講演会の開催等の取組みの発表。

1年目である、名古屋東法人会は「広げよう法人会の和」～人と人、地域と繋がる法人会活動を目指して～と題して、健全な法人会活動の継続のためには、財政基盤に加え人的基盤が支えであるとの研究テーマ発表に至る経緯の発表。

最後に、当法人会からは「地域とともに歩む法人会」～地道な活動を一步一步～と題して、地道な活動を続け、地域に根差した社会貢献を行っていく旨のテーマ決定に至った経緯を発表しました。

令和4年度には、当会が東海法人会連合会大会の発表担当会となります。他法人会の発表状況を参考とさせていただきながら、今後の取組み方法について検討していきたいと思っております。



よろしくお願ひします

令和3年7月に名古屋中税務署法人課税部門特別国税調査官を最後に42年余りの税務の職場を終え、縁あって当法人会の事務局にお世話になることになりました。

税務の職場では20歳代には主にコンピューターソフトの作成の事務、その後は総務、個人課税部門、法人課税部門の仕事に従事し、最後の10年間は主に源泉所得税の事務及び調査事務に従事しました。

尾張瀬戸税務署にも平成20年7月から平成23年7月の3年間法人課税部門で勤務していました。

少し自己紹介をさせていただきます。出身は岐阜県土岐市肥田町です。

家族は妻、子供3人で、子供は3人とも家を出ており現在は妻と二人でのんびりやっております。おかげさまで孫も4人で、年末には孫もりてたいへんです。

専務理事補佐 飯田 浩二



趣味は春・夏は溪流釣り、鮎釣り、冬はスノーボードです。毎週のように川や山に出かけるので少々あきれられております。釣りもボードも長いことやっていますが、なかなか上達しません。

昨年は鮎釣りに行っ
て何故か30センチオー
バーのアマゴを吊り上
げました、溪流釣りに
行ってもなかなか釣れない大物でびっくりしま
した。



法人会の活動につきましては、直接担当した事はなく事務局の仕事は初めてであり、会員の皆様にご迷惑をおかけすることが多々あると思っておりますが、少しでも法人会発展のためにお役に立てればと思っております。

常に、問題意識を持って仕事に取り組んでいくつもりですのでよろしくお願いいたします。

時の人

祝

おめでとう！

藤井聡太 竜王・王位・叡王・棋聖

史上最年少 四冠達成！



藤井聡太三冠は、豊島将之竜王との第34期竜王戦七番勝負の第四局（令和3年11月12日～13日）で勝利（四連勝）し、「竜王」を獲得しました。史上最年少（19歳3ヶ月）での四冠達成となりました。



写真提供：日本将棋連盟



花村新聞店について

旭中支部長
(有)花村新聞店

花村利光

創業は1940年で、創業者花村新一、二代目花村清、そして私三代目となり81年間にわたり営ませていただいております。

あまり知られていない新聞に関わる事、今後の在り方について述べたいと思います。

午前2時から一日が始まり、朝刊配達、日中は次の日のチラシ作業があり、夕刊配達で一日が終わります。月末月初は集金があり意外と忙しいです。新聞は、朝刊・夕刊どちらか必ず発行しておりますが、年に1日だけ1月2日は、朝夕刊がお休みになっています。

現在はデジタルの進歩により、情報が簡単に入手できる時代、しかし、その情報は各メディアから発信されることで、SNSによって拡散されますが、元の情報がなければできないことです。ですので、新聞社が無くなれば情報も無くなってしまうますが、そんなことはあり得ません。新聞での情報の違いは、正確な情報、情報が独り歩きしないことだと思えます。もちろん100%正しいかと問われると間違いもあるかもしれませんが、裏付けをとり、より正

確な情報を提供しています。

当店の今は、四代目として息子にもがんばってもらっていますので、創業100年をめざしてほしいと思っております。

私達は、地域の皆様に支えられて営んでいますので、地域で行われる事業、市で行われる事業にも、携わらせていただいております。

私の現在は、尾張旭ライオンズクラブに所属し、尾張旭市観光協会の会長を務めさせていただいており、ライオンズクラブに於きましては、次期会長を務めます。

まだまだ未熟者ではありますが、少しでも協力させていただきたいと思っております。今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしく願います。



地域建設企業のDX

水北支部長
（株）加藤工務店

加藤 隆 広

最近、国内全体でDX（デジタル・トランスフォーメーション）がブームになっています。データとデジタル技術を活用して、業務そのものや事業構造の変革を図るというものです。政府はデジタル庁を新設してデジタル社会の形成を推進しており、建設業界においても国土交通省が旗振り役となってDXの実現を目指しています。

建設業界は就労者の高齢化や担い手不足が深刻で、ICT・デジタル技術を活用して一人あたりの生産性向上を図ることで、業界全体の施工力を維持しようとしています。BIM・CIMと呼ばれる3D図面の活用、またそれを作成するための3D測量、そして3D図面に基づく建設機械のコントロールといった“ICT活用工事”が一般的な取り組みです。

しかし、これらの取り組みは大規模な現場でこそ大きな効果が得られ、中小規模の工事では必然的に費用対効果が低くなってしまったため、地域建設企業にとっては悩みの種です。勿論、やらないよりはやるべきです。業界全体のトレンドでもあり、発注者もその取り組みを評価します。た

だ、費用対効果が低いと思われることへの投資判断は悩ましいところがあります。

一方で、激甚化する自然災害から地域を守るためのインフラづくり、老朽化したインフラの維持修繕など、地方自治体が抱える課題は山積みです。そして、採用力の乏しい地域建設企業は、担い手不足がさらに深刻な状況です。地域建設企業こそ生産性の向上に努めねばならず、地域建設企業にとって最適な方法を模索し、取り組んでいく必要があります。

弊社でも最近、ICT活用工事を開始しました。また、ウェアラブルカメラによる遠隔臨場やドローンの活用など、一步一步着実にDXの歩みを進めています。しかしDXは、あくまで手段であって目的ではありません。これまでの良き伝統を受け継ぎながら、改善・革新を重ねられる人材の育成が最も重要なことであり、多士済々な人材が創意工夫してはじめてDXの実現も可能になると考えています。そんなことを意識しながら、“地域の守り手”となる人材をこのまちに輩出していききたいと思っています。

さい 妻 の かみ 神

— 瀬戸市下半田川町 —

むかし、下半田川村に小治呂と稗多古という兄と妹が住んでいました。こんな山奥の村では、想像もできないほどの、それはそれは美しい兄と妹でした。

二人はだんだん年ごろになり、結婚した

いと思うようになりました。しかし近くに住む若者たちは、とても兄と妹の美しさになかならず、なかなかよい相手が見つかりませんでした。兄は、

「せめて、自分の妹ほどの娘が、この世にいたらなあ。」

と、思っていました。妹は妹で、

「せめて、自分の兄さんほどの若者がこの世にいたらなあ。」

と、思っていました。

ある日、兄は妹に、

「いくら二人がこうしていても、このままでは思うような相手が見つかりそうもない。日本の国は広い。きっとどこかに、すばらしい人がいるだろうからいっそ思い



きて、この村から旅立とう。二人が別れるのはつらいけど、おたがいに思う相手が見つかるまでは別別に旅に出かけよう。」と、いいました。

二人は別れるのがつらくて涙を流しながら、それぞれの相手をさがすために、ある夜こっそり村人に気づかれないように、別々に旅立って行きました。

人のうわさも七十五日（世の中の評判は長く続かない。七十五日もすれば忘れられてしまうということ。）といわれるように、月日がたつにつれて、村人たちは小治呂と稗多古のことをすっかり忘れていました。

ある日のこと、この村に、夫婦かと思われるような二人づれの旅人が疲れた様子で歩いていました。そして、その夜、数年前美しい兄と妹が住んでいた家に久しぶりに灯りがともり、夜おそくまですすり泣く声が聞こえてきました。

あくる朝、ふしぎに思った村人たちがこ

の家の中をのぞくと、どうでしょう。きのう見かけたあの旅人二人が息もたえだえではありませんか。男の方はそれでも苦しい息の下から、

「私たちは、この世で思うような相手を見つけることができませんでした。

日本国中くまなく探しもとめてやっと見つけた美しい人は、実は何年か前に別れた自分の妹でした……………」

とうていこの世ではおたがいに相手になる人はいません。もう生きる望みもなくなりました……………」

私たちは不幸にも探せませんでした。神になってこれからの若い人のために縁結びの役にしたい……………」

と言って、息がたえました。

村人たちは、あまりの悲しいできごとで涙を流しながら、二人を手あつくほうむりました。そして、一体の石に二人の姿をきざみ、そこに社をたてて祭りました。

これが縁結びの神として知られる「妻の神」です。



妻の神社の碑



お参りした人が社の格子に紅白の布切れをしばりつけていくという

記憶を呼び戻す挑戦とその功罪

ジャーナリスト 海部 隆太郎

年を重ねるにつれ、物忘れは避けられないと感じている。最近、それを裏付けるような出来事が増え、落ち込むこともある。そんな時にテレビから流れてくる「物忘れを防ぐ効果が報告されています…」などというサブリの宣伝に、一瞬だけ心が動いてしまうことがある。だが「そんな甘言に耳を貸してはいけない」と思うのが、天邪鬼を自認する私の思考法だ。今では仕方がないことだと割り切り、物忘れを気にせずポジティブに生活できるよう「継続的な努力こそが必要」と決めている。

このようなことを考えていたら、ふと「デジタル・フォレンジック」という言葉を思い出した。最近の新聞紙上では久しくお目にかかっているIT用語だ。本来の意味はパソコンなどのデータを収集・分析し、それを証拠とする犯罪捜査で使われる技術のことだが、一般的には消去したデータの復元技術と理解している。つまり、パソコンに書き込んだデータは消去してもハードディスクの片隅に残っているので、特別な技術を使えば再びデータがよみがえってくるのだ。

どうしてパソコンは完全にデータを消去できないのか、仕組みはよく分からず、何となく不合理さを感じるが、そういうものだとこれも割り切るべきだろう。考えすぎると横道にはまり込むので、今回は追求しないでおう。

都合よく改ざんする自身の記憶

「パソコンのデータが復元できるのなら、人間の記憶も同じではないのだろうか」と、疑問に思い調べてみると、新しい記憶は脳の中心部にある海馬に保存された後、脳を覆うようにある大脳皮質にファイルされるといふ。一度、脳に書き込まれた記憶はしっかりと保存されているはず。それが引き出せなく

なることが問題だ。大脳皮質から何度も記憶を呼び戻していればいいのだが、ほったらかしていればどこかに埋もれてしまい簡単には呼び戻せなくなる。パソコンのように機械的に復元はできない。

ただ、忘れた記憶も、実はどこかにあると思えば、気持ちを改めて思い出す努力も必要ではないかと再考してしまう。私はスケジュールをスマホと手帳の双方に書き込み、スマホには簡易情報を、手帳には詳細情報を書き込んでいる。古い手帳は捨てがたく膨大な量になっているが、これを活用して去年の今頃は何をしていたか、2年前は？3年前は？と過ぎ去った記憶を思い出すことを始めた。昔を懐かしむわけではないが、少しは頭の体操になるような気がしている。

ただ、思い出すのは取材の失敗など赤面したくなるようなことばかりなのが悲しい。この対応と物忘れとの相関関係は分からないが、脳活用という意味では効果があると信じている。その一方で、パソコンに記憶したデータと違い、脳に蓄えた記憶は、自分の心のあり方に応じて勝手に都合よく改ざんしてしまう傾向もある。

古い記憶は正確ではないかもしれない。良い思い出はより良く、悪い思い出はより悪く、という感じだろうか。だから、記憶を呼び戻すのは、思い出ではなく知識や失敗などの経験に限定しようと考えているが、これも容易ではない。それでもこれからやってくるだろう、ゆとりの日々では、きわめて有効な時間活用にもなると思う。意欲的に挑戦してみるつもりだ。

【筆者紹介】

海部隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題を取材・執筆活動を展開する。

ネットでe-Tax

自宅で



確定申告はスマートフォンから！

ステップ 1 スマホで見やすい専用画面！

令和4年1月から、スマートフォン等専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります！

- ・特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
- ・上場株式等の繰越損失（前年繰越分）
- ・外国税額控除 などが新たに対象範囲に加わります。

（注）スマートフォン等専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

確定申告

検索



申告書の作成はこちらから！
※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ 2 スマホのカメラで自動入力！ スマホでパシャリ！ (給与所得の源泉徴収票)

NEW!!

スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！



カメラを起動して源泉徴収票を撮影



内容を確認



読取内容を自動入力

ステップ 3 e-Taxで送信！

※提出方法が「書面」の方は、ご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で申告書を印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードで e-Tax



「マイナンバーアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

○マイナンバーカードは

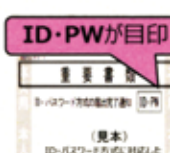
スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法



ID・パスワードで e-Tax



ID・パスワードは税務署で発行しています。

・ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、ご本人がお近くの税務署にお越しください。（一人当たり5分程度）

（注）ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています！

名古屋国税局

検索



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

送信方法、エラー解消などのお問合せ
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク



e-コクセイ
0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)
※ 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
※ 上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

申告や納税についてのお問合せ先
電話相談センター



最寄りの税務署へ

※ 最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談センターが対応します。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

確定申告 × マイナポータル

自動入力対象が拡大 (注1、2、3)

ふるさと納税

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

生命保険

地震保険

医療費 (注4)



令和3年分確定申告から
さらに広がる自動入力！

注1 自動入力するためには、裏面の事前設定が必要となります。

注2 自動入力可能な証明書等は発行元がマイナポータル連携に対応している必要があります。
国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。

マイナポータル連携
特設ページはこちら

注3 令和3年分確定申告から、ふるさと納税及び地震保険もマイナポータル連携の対象になります。

注4 医療費について、令和3年分の確定申告では、令和3年9月～12月分の医療費通知情報（保険診療分）が令和4年2月上旬にマイナポータルから取得可能となる予定です（令和4年分以降は1年間を通じた医療費通知情報（保険診療分）が取得可能となる予定です。）。



今後、自動入力対象をさらに拡大していく予定です。

～マイナポータル連携を行う前の事前設定～

STEP 1 マイナンバーカードの取得

マイナンバーカード
の取得申請はこちら



メリットいっぱい！マイナンバーカード

コンビニで
各種証明書が
取得できる

本人確認書類
になる！

健康保険証と
一体化予定
【令和3年10月～本格運用】

運転免許証と
一体化予定
【令和6年度末】

STEP 2 マイナポータルの開設

「マイナポータルサービス」にアクセス！

マイナポータルの
開設はこちら



STEP 3 マイナポータルの 「もっとつながる」設定

マイナポータルの「もっとつながる」メニューから
マイナポータルとe-Tax (※1) 及び
民間送達サービス(※2)をつなぎます。



マイナポータル「もっとつながる」メニュー画面



STEP 4 証明書等の発行元と民間送達サービスをつなぐ（連携）設定

- ① 証明書等の発行元（例：ふるさと納税のポータル事業者等）
がマイナポータル連携に対応していることと、
どの民間送達サービスを利用しているか確認します。
- ② 発行元のサイトから民間送達サービスと連携するための手
続を行います。
手順方法は上記STEP3の民間送達サービスから一連の流れ
で行えます（発行元が対応している場合）。
ご不明な場合は、発行元にお問い合わせください。

マイナポータル連携可能な
証明書等発行元一覧はこちら



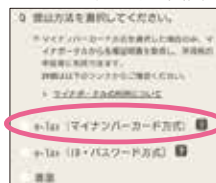
STEP 5 確定申告書等を作成

確定申告



確定申告書等作成コーナーへ

スマートフォン画面



パソコン画面



- ・各種設定には、マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダー）が必要です。
- ・控除証明書等データがマイナポータル経由で取得可能となるには、STEP4の設定後、数日要する場合があります。
- ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります (決済手数料は国の収入になるものではありません)。

個人住民税は特別徴収で納めましょう

給与所得者に係る個人住民税（市民税＋県民税）特別徴収（以下、「特別徴収」という。）とは、給与支払者（特別徴収義務者）が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員等（納税義務者）に毎月支払う給与から個人住民税を徴収し、市に納入していただく制度です。

地方税法及び市条例により、給与を支払う事業主は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくこととなっていますので、ご協力をお願いします。

（新たに特別徴収を希望する場合）

普通徴収から特別徴収への変更を希望される場合は、普通徴収から特別徴収へ切替するための依頼書・申請書等を市へ提出してください。

（様式については、各市のホームページ等に掲載されています。）

個人住民税の特別徴収事務について

1 従業員に異動（退職、転勤等）があった場合

（1）退職、長期欠勤、死亡等により、特別徴収を継続することができなくなったとき

事業所は、翌月10日までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」に必要事項を記入し、従業員の特別徴収税額を納入する市へ提出してください。

この場合、月割額は異動のあった月まで徴収して納入してください。

（2）転勤、転職により特別徴収を継続して行うとき

転勤元の事業所は、翌月10日までに転勤先の事業所に特別徴収税額の月割額を連絡するとともに、「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」に必要事項を記入し、従業員の特別徴収税額を納入する市へ提出してください。

2 退職者の一括徴収

事業所は、6月1日から12月31日までに退職する従業員について、本人から申出があった場合、未徴収税額を給与又は退職手当等から一括徴収することができます。

また、翌年1月1日以降に退職する従業員については、従業員本人の申出の有無にかかわらず原則として一括徴収することとなります。ただし、5月31日までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額に満たないときは、この限りではありません。

※ 退職後、出国される場合には、未徴収税額についてできる限り一括徴収していただきますようお願いいたします。

3 特別徴収に係る納期の特例

事業所は、従業員の人数が常時10人未満であるとき、従業員の特別徴収税額を納入する市の承認を受けることで、特別徴収税額を12月10日（前期分：6月分から11月分まで）と翌年6月10日（後期分：12月分から翌年5月分まで）の年2回の納期で納入することができます。

4 退職所得に対する個人住民税の特別徴収

退職所得に対する個人住民税は、所得税と同様に他の所得と区分して、退職手当等を支払う際に支払者が税額を計算し、特別徴収して翌月の10日までに納入することとされています。

【お問い合わせ】


瀬戸市役所 税務課 市民税係 0561-88-2571 尾張旭市役所 税務課 市民税係 0561-76-8117

いよいよスタート！インボイス制度・準備編


～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～


税理士 小池 正史


 **リサ** 令和5年10月1日から消費税の制度が大きく変わるので準備が必要だと聞いたのですが、どのように変わるのですか。

 **サキ先生** さすがはリサさん、税制に関する情報に常にアンテナを張っていますね。これまでの消費税改正は主に税率の改正でしたが、今回の改正は「インボイス制度」といって、売手が買手に対して「インボイス（適格請求書）」を作成及び発行して正確な適用税率や消費税額等を伝え、買手はそれらを保存することを義務化するものです。


 **リサ** それは、具体的にどのような制度なのですか。

 **サキ先生** 「インボイス制度」とは、売手が「インボイス」という記載事項の定められた請求書、納品及び領収書等を作成し、買手がそれらを保存しないと消費税の仕入税額控除が認められないというものです。その内容をしっかり把握していないと皆さんの事業に大きな影響が出てくるので少し勉強しましょう。


 **リサ** そうですね、消費税の仕入税額控除が認められなければ、税金の負担もかなり大きいものになってしまうので、先生しっかり教えてください。

 **サキ先生** 令和元年10月1日に軽減税率が導入されたことにより、消費税の申告を行う上で売上や仕入に対応する消費税率を正確に計上するため、請求書、レシート及び領収書等の金額を消費税率が10%の部分と8%の部分に区分して記載する「区分記載請求書」の作成及び保存が必要となったことは記憶に新しいかと思います。今回はそれに代えて、令和5年10月1日以降は、「適格請求書発行事業者」に登録した事業者だけが発行できる「インボイス」を作成及び保存することが必要となりました。

 **リサ** 「区分記載請求書」と今回の「インボイス」では記載内容などがどのように違ってくるのですか。

 **サキ先生** まず、「区分記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、区分記載された現行の請求書に①登録番号、②適用税率、③税率ごとに区分した消費税額等の3つの記載事項を追加しなければなりません。また、売手は買手から求められた時には、「インボイス」を必ず交付し、写しを保存しなければならなくなりました。

 **リサ** とここで、「インボイス制度」で事前に準備しなければいけないこととは何ですか。

 **サキ先生** 先ほどの請求書等の記載事項の追加に「①登録番号」とありますが、これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要があります。登録申請はe-Taxソフトでもできるので、忘れずに行ってください。ただし、すべての「適格請求書発行事業者」は消費税の課税事業者となり、基準期間の課税売上が1,000万円以下になっても免税事業者にならないのでご注意ください。免税事業者の方は、今後消費税の申告が必要になるので、事前に税務署や税理士によく相談して「適格請求書発行事業者」に登録するか検討するといいですね。



【筆者紹介】 小池正史 (こいけ・まさし)

1964年生まれ。東京国税局事務管理課、同法人課税課、統括国税実査官、酒類指導官勤務などを経て、横浜市中区で税理士登録。多業種にわたる企業の財務状況を見てきた経験を生かし、中小企業を中心に決算分析から経営の効率化、税務調査対策等のコンサルティングを行う。

2022年税のこよみ

- 源泉所得税の納付→支給月の翌月10日まで *納期の特例適用者の1～6月分の納付→7月10日まで、同7～12月分の納付→1月20日まで。
 - 法人税・消費税等・法人事業税・法人住民税の確定申告及び納付→決算期終了後2か月以内（申告期限延長特例法人は6か月以内）
 - 法人税・法人事業税・法人住民税の中間申告及び納付→前年決算期終了後8か月以内
 - 法人税等の中間申告及び納付（年3回の場合）→前年決算期終了後5・8・11か月以内
 - 相続税の申告及び納付→相続開始の日の翌日から10か月以内
- ※期限が休日等に該当する場合は翌日が期限となります。

月	国 税	地 方 税		
		県 税	瀬 戸 市	尾 張 旭 市
1	○源泉徴収票の本人への交付 …1月31日まで ○法定調書の提出…1月31日まで ○給与所得者の扶養控除等申告書の提出…今年最初の給与の支払いを受ける日の前日まで		●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…11日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…1月31日まで ○給与支払報告書の提出…1月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…11日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…1月31日まで ○給与支払報告書の提出…1月31日まで
2			●個人住民税第4期分の納付…10日まで	●個人住民税第4期分の納付…7日まで
3	●令和3年分所得税の確定申告及び納付…3月15日まで ○令和3年分所得税の総収入金額報告書の提出 ○所得税確定分の延納の届出 ○所得税の青色申告の承認申請 ●令和3年分贈与税の申告及び納付…3月15日まで ●個人事業者の消費税等申告及び納付…3月31日まで	○個人事業税の申告…3月15日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…7日まで
4	●所得税 振替納税…4月21日 ●個人事業者の消費税 振替納税…4月26日		○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月10日まで（土日・祝日を除く） ○給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出…異動した日の翌月10日まで	○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月6日まで（土日・祝日を除く）
5	●令和3年分所得税延納分の納付…5月31日まで	●自動車税種別割の納付…5月31日まで ●鉱区税の納付…5月31日まで	○市長から個人住民税の特別徴収税額の通知…31日まで ●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…6日まで
6	○税務署長から令和4年分所得税の予定納税額の通知…6月中旬に送付される。		●軽自動車税（種別割）※の納付…10日まで	●軽自動車税（種別割）の納付…6日まで
7	○所得税予定納税額の減額承認申請…7月15日まで ●所得税予定納税額第1期分の納付…8月1日まで		●個人住民税第1期分の納付…11日まで	●個人住民税第1期分の納付…5日まで
8		●個人事業税第1期分の納付…8月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…5日まで
9			●個人住民税第2期分の納付…11日まで	●個人住民税第2期分の納付…5日まで
10				
11	○所得税予定納税額の減額承認申請…11月15日まで ●所得税予定納税額第2期分の納付…11月30日まで	●個人事業税第2期分の納付…11月30日まで	●個人住民税第3期分の納付…10日まで	●個人住民税第3期分の納付…7日まで
12	○保険料控除申告書及び配偶者特別控除申告書の提出…今年最後の給与の支払いを受ける日の前日まで ○給与所得者の年末調整…今年最後の給与の支払いをするとき			

●印は納付 ※令和元年10月1日以降、従来の自動車税は自動車税種別割に、軽自動車税は軽自動車税（種別割）に名称が変更されました。

新会員の紹介

令和3年8月1日～令和3年12月31日

(支部別五十音順)

支部名	法人名	代表者名	職種
旭 中	(株)愛知ドリーム	安室 師	一般貸切旅客自動車運送事業
水 北	(有)動物愛護協会	山野井英輔	動物霊園業
陶 原	木村電設(株)	木村 和廣	電気工事業
道 泉	(株)教育システム	長尾 幸彦	教育施設運営
長 根	(株)和鋼業	馬場 和典	建設業
幡 山西	井上工房	井上 誠	建設業
〃	(株)オークラ工業	杉野 公治	輸送用機械器具製造業
幡 山東	(有)春日屋商店	加藤 岳志	小売業・電気工事業

会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会(青年部、女性部、ビジネス交流、陶商、建設業、調査部)、支部
- ・情報発信・事業支援＝ETC最適化支援サービス、税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

組織委員会から一言

組織委員長 成田 昌臣

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も会員の皆様と共に活潑な会運営に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

昨年新型コロナウイルス感染拡大からほぼ2年。出口の見えない閉塞感を抱えていた日本にようやく光が見え始めた中であります。

しかし企業を取り巻く環境はコロナから波及した半導体供給不足による生産活動の減速、またカーボンニュートラル、SDGs等の新たなテーマに全世界が舵をきりつつあり、企業がどのように対応していくかが大きな課題でありま

たビジネスチャンスの局面だと思っています。

このような状況下のなかで、経営者は「厳しい現在と大変革の未来」の両面で正しく情報を入力し、経営判断のスピードを更に加速させていく必要性に迫られています。

法人会は異業種交流することで、様々な情報交換をすることができます。それらの情報はこれからの経営判断の有益な情報となりうるものだと思っています。会として、お互いに力をつけていくためにも、会員増強活動に引き続きご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

※税務署にご提出いただく、**所得税、消費税及び贈与税申告書**については、マイナンバーの記載が必要です。
詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご覧ください。

ラジオ サンキュー 《FM84.5MHz》 税金特番

提供：(公社) 瀬戸旭法人会青年部

『芸人コンビVS司会者コンビ 爆笑クイズバトル』

ラジオサンキューの朝、昼、夜の番組を担当するパーソナリティが「税金に関係するクイズ問題」に挑戦し、税金についての知識を競い合います。

パーソナリティの「珍回答」も続出、面白おかしく税金のことをリスナーの皆さんに理解してもらいます。

【出演】登龍亭獅箒、旭堂麟林、高橋智子、良一

【司会】高橋ひろこ、クイズ解説は尾張瀬戸税務署の皆さん

【放送日時】 令和4年2月7日(月)～2月11日(金) 12:00～12:20

◆ 事務局 だより ◆

会員の皆様にお願いがございます。会社の住所・資本金・代表者等の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。届け出用紙は事務局にありますので、連絡いただければFAXいたします。

登記事項等異動連絡票		
平成 年 月 日		
公益社団法人 瀬戸旭法人会 御中		
会員名 _____		
所在地 _____		
〒のとり変更がありましたので連絡いたします。		
異動日 平成 年 月 日		
異動事項	変更前	変更後
所在地	〒 _____	〒 _____
フロッグ		
法人名		
業種目		
組織変更		
決算期	月 日	月 日
その他(支部等)		

該当事項をご記入のうえ、瀬戸旭法人会事務局まで連絡願います。
(公社) 瀬戸旭法人会事務局 瀬戸市見付町38-2 瀬戸商工会議所3階
TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325

編集後記

兎にも角にも今年もコロナで始まりコロナで終わった感じですね。秋の終わり頃からやっと落ち着き始めたと思いきや…少しずつ顔を出し始めたオミクロンのおかげで、まだまだ気を抜けないぞ！という気持ちで年を越えることになりそうです。

しかし人類は細菌との戦いに必ず勝つと思います。

それを信じてあと少し！首をすくめて嵐の通り過ぎるのを待ちましよう。(M・A)



R3.12.22 広報委員会

令和4年1月15日
公益社団法人 瀬戸旭法人会
広報委員会
瀬戸市見付町38番地の2
TEL 0561-84-1161
FAX 0561-84-1325
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人の如く、支えあい、

かえりあって、一生懸命働いている。

実は、日本の会社の99%はそのような中小企業です。

そういふ会社にも生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り……

つまり、それはいくつものかけがえのない物語。

大同生命は経営者向け保険のバイオニアとして、

そして、半世紀にわたり、さまざまな中小企業とともに

歩んできたパートナーとして。

中小企業の経営に、事業承継に、万が一のときの存続に、

これからも寄り添い、支えていきたいと思っております。

現在、ご契約いただいている企業数は約37万社。

この数は大同生命への信頼の証であり、責任の重さでもあります。

大きな変化を迎えているこの時代に、会社を守り、

みんなが進んでいくというお客さまのためにできることも、

私たちが全力で取り組んでいます。



37万社の中小企業を支える責任。 **DJIDO** 大同生命

瀬戸金融協会

(加盟金融機関)

瀬戸信用金庫

三菱UFJ銀行

十六銀行

名古屋銀行

愛知銀行

大垣共立銀行

あいち尾東
農業協同組合

尾張旭金融協会

(加盟金融機関)

あいち尾東
農業協同組合

十六銀行

瀬戸信用金庫

中京銀行

中日信用金庫

三菱UFJ銀行

東春信用金庫

東濃信用金庫

名古屋銀行

